



広報

No.470

2015.4

みしり



4月3日 沓形保育所・仙法志保育所入所式



成六年度落成記念
父母の会一同

平成27年度

町政執行方針



利尻町長 保野 洋一

平成二十七年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本的な考え方と所信について申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、町民皆様の温かいご理解とご支援をいただき、町政を担当させていただいて、約二年が経とうとしております。

この間、現安倍内閣の掲げる経済政策「アベノミクス」の推進により、デフレからの脱却、経済成長の達成など日本経済の再生を目指し、「機動的な財政政策」、「大胆な金融緩和」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三つの政策、いわゆる「三本の矢」を柱とした政策を押し進めてまいりましたが、地方への波及効果を感じ取ることができずにおりました。

そこで、人口急減・超高

齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特長を活かし自律的で持続的な社会を創生することを目指し、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略」を取りまとめ、対応する「地方人口ビジョン、地方版総合戦略」の策定を、地方自らが「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京一極集中の歯止め」、



漁業後継者報償金贈呈式

「地域の特性に即した地域課題の解決」を目指し、「まちづくりや「しごと」と「ひと」の好循環を実現することとされました。

振り返って我が町を見ますと、昨年は基幹産業である漁業は、昆布は豊漁年となりましたが、ウニ、ノナの生産量は減少となり、価格高により生産額を支えた結果となり、全ての漁業がかつてのような盛況を取り戻すには至りませんでした。こうした状況にある中で、私は、明るく元気で住みよいまちづくりのために、「我が町の過疎化に歯止めをかけるために」を基本目標に据え、7つの抱負を掲げてまいりました。

過疎化防止策については、「ひとの好循環」を実現するため、国の経済支援や離島支援策等を最大限活用し、まちの活性化のため主体的に事業を計画し、過疎対策をスピード感をもって積極的に進め、掲げてお

ります7つの抱負が少しでも多く、少しでも早く実現できるよう全力を傾注して取り組んでまいりました。そしてこれからも取り組んでまいります。

また、「街に笑顔をあいさつを」〜広げよう声かけ運動〜を町づくりの第一歩と位置付けておりますこの運動が、町の人たちのみならず島外より訪れる人たちとの交流も含め、様々な機会に、いろいろな「絆」を深めるべく、これからも利尻町の町づくりの基本として提唱してまいります。

まず第一に「**漁業と観光と商業を柱とした産業を推進し、雇用の機会を創出し、豊かな暮らしを実現できる町づくり**」であります。

本町における産業の振興は、基幹産業である漁業の振興が要であることは言うまでもありませんが、そのためには水産業・宿泊産業



ウニ放流

る漁業」、そして「売る漁業」を意識することが重要であります。

一方、海洋環境の変化もあって、資源量は不安定な状況が改善しないことから、一層の資源管理型漁業の強化を図るとともに、ウニ、

ナマコ等の人工種苗生産と放流を継続するとともに、今後は本町で実現可能な新規魚種の人工採苗や中間育成の試験研究を行うなど、更なる栽培漁業の推進が必要であります。

漁業後継者対策については、これまで「利尻町新規

しかしながら、漁業を取り巻く状況は、燃油や資材の高騰、漁業者の減少など厳しさが続き、漁獲量の大幅な増加は過度な期待になりかねないため、漁獲量は一定レベルを維持しながら、高付加価値化、未利用資源の活用により、漁業所得の向上を目指す取り組みが必要であります。

「獲る漁業」から「育て

ます。

平成二十七年度は、新規学卒者の漁業後継者も見込まれており、今後も漁協、漁業者、行政が役割分担を

悲願でありますウニ、コンブの安定生産については、昨年度のように天候不良や時化により出漁回数が減少するなど、気候変動の影響を大きく受けることから、ウニ等の畜養体制や潜水漁業等についても検討が必要と考えます。



ウニ種苗生産施設

また、海水温の変化など海況の変化等についても、科学的な見地での対策が求められる中、研究機関の調査研究と地域自らの調査や経験とあわせ、有効な対策を講じられるような取り組みが必要であります。

コンブ養殖漁業についても同様で、生産量の年変動が課題であり、安定生産に向けての努力は今後も必要であります。

漁協や漁業者が主体となつて共同化等に向けた取り組みを検討するよう期待するとともに、行政も「しくみ」づくりを検討したいと考えております。

天然・養殖を問わず、「利尻昆布」を安定的に生産する体制を堅持することが、漁業振興の基本であります。

漁船漁業については、これまで多様な魚種を操業対象に拡大していただき、多様な魚種の水揚げがされるよう期待しているところですが、行政も新規魚種の

中間育成・放流等の試験研究を実施するなどして、漁業者の操業意欲の向上に努めたいと考えております。

今後も漁業資源の増殖と管理並びに漁場の生産力向上のため、漁協と十分連携して取り組み所存ではありますが、第3期となる「離島漁業再生支援交付金事業」や水産庁が浜の活力を上げるため推奨している「浜の活力再生プラン」により、浜や漁業者自らが積極的に所得向上やコスト削減に取り組むことが益々重要になってまいりました。

沖合底曳網漁船の問題につきましても、漁協と連携しながら、資源管理等について道に対し強く要請してまいります。

このほか、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の交渉が進む中、今後の交渉内容に注視し、一層関係機関と協力連携を図りながら対応してまいります。

次に、港湾・漁港・海岸

保全施設整備について申し上げます。

沓形港においては、マイナス三・五m内港物揚場の改良が進み、平成二十七年中に完成いたします。

漁船漁業者の利便性の向上はもとより、車両や歩行者の通行等の安全性も向上し、港内環境の美化も期待されるとあります。

また、沓形港フェリーターミナルのバリアフリー化の工事も予定通り進み、平成二十七年五月に供用開始の運びで、高齢者や身体に障がいのある方々が容易に

フェリーへの乗降が出来るようになります。

これにあわせた、マイナス六・〇mフェリー岸壁の改良も、平成二十六年から始まり、計画的に上部工の改良が進められております。

漁業生産活動の拠点となる漁港整備につきましても、仙法志漁港における南防波堤の改良が進み、平成二十六年では中防波堤への防風柵の整備が完了し、強風時においても安全な係留が可能となりました。

平成二十七年度は、漁船上架施設の改良、あわせて臨港道路整備に向けた設計等も始まりますので、これらの早期完成が図られるよう引き続き国、道に働きかけてまいります。

また、老朽化対策として進められる機能保全対策事業により新湊漁港及び蘭泊漁港、御崎漁港につきましても、順調に整備が進められていることから、引き続き

き北海道に事業について要望してまいります。

商工業及び観光業について申し上げます。

商工業については、人口の減少・少子高齢化と消費者の購買行動の分散・多様化などにより、町内の商工業は極めて厳しい状況にあります。

こうした厳しい現状の中で、商店街の賑わいと元気をいち早く取り戻す商工業の活性化に向けた取り組みを、商工業者のもとより、商工会及び関係機関・地域住民・行政が協働連携し、積極



商店街

的かつ効率的に進めていきたいと思えます。

そのために町としては、中小企業への支援として、利子補給や事業活動への新たな優遇措置、また商工会運営への助成、商店街の活性化に向けた新たな事業展開として、賑わいイベントや島弁当開発等への支援及び後継者の育成・新規事業者への支援など進めてまいります。

観光についてであります。観光についてであります。長引く景気の低迷などにより、入込客数は平成十五年のピーク時の約六割弱まで減少し、本町の観光産業に、大変大きな影響を与えております。

近年、国内外の観光客のニーズは多様化しており、「何を求めているか」を的確にとらえ、対応していかねければなりません。

利尻町においても、そのニーズに因應するため、観光協会ははじめ関係機関と連携し、「利尻でゆっくり島専

科(しませんか)」を合言葉に、滞在型の魅力的な島づくりに努めてまいります。

平成二十七年においては、島内では、観光協会を中心に実施しております「利尻ならではの」体験メニューが好評価という実績のもと、さらに強化し、多くの観光客の方々に満足していただける体制づくりへの支援をしてまいります。

大型客船の寄港については、国内船のみ七回の寄港が予定されていますが、世界的に需要が多くなってきた「クルーズ観光」を積極的に受け入れ、沓形港への寄港が衰退しないよう、昨年、組織いたしました「クルーズ船見送り隊」を中心に、利尻らしい心こもったおもてなしを進め、魅力ある「北のクルーズ利尻島」を定着させていきたいと考えております。

誘客宣伝活動においては、昨年度委嘱いたしまして、各地で活動いただいております。



沓形港フェリーターミナル

ます「利尻町観光大使」をはじめ、マスコットキャラクター「りしりん」、「特産品」等を活用し、町単独・広域を含め、官民一体となつての効果的な誘客宣伝活動を進め、利尻島の存在・魅力をアピールしてまいります。

「ようこそ利尻島へ」、まち全体が温かい想いで迎え入れ、そして観光客の心に残る「夢の浮島 利尻島」を目指してまいります。

現在、国や北海道も観光の振興に向けた取り組みを強化・推進していることが



クルーズ船見送り隊

ら、国や北海道は勿論、町内外の関連する団体・機関と連携を図りながら観光振興に努めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

本町の観光入込客数は、平成十六年度から減少傾向が続いており、ホテル利尻の宿泊者数も一昨年は幾分上向きになったものの、昨年は悪天候によるキャンセルの増加等の影響もあつて減少に転じており、依然として厳しい状況は続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、収支改善策として本年度も引き続き冬期間休業の四月から十一月までの八ヶ月間の期間営業を予定しておりますが、期間営業も平成二十三年度から始めて四年が経過することから、今後の方向性も含め、早期に検討しなければならぬと考えております。

また、五月からはアイラ



ホテル利尻

ンドインリシリが再開されることになり、入込客数の増加も期待されますので、全国トップクラスと言われる天然温泉「利尻ふれあい温泉」とともに効果的なPRや、インターネット販売等にも力を入れ、積極的な集客活動を行い、利用者へのサービスの充実と経費節減に努めながら、収支バランスを充分考慮した運営に努めてまいります。

農業について申し上げます。

平成二十三年度より実施

しております薬用植物試験栽培については、漢方薬の八割強が中国産で、国内産は一割程度となっており、昨今の世界情勢からも国内、特に広大な面積をもつ北海道での生産が期待されておりますことから、本町も引き続き、関係機関からの指導を受けながら、他市町村の取り組み状況など情報収集にも努め、さらにはビニールハウスによる野菜栽培にも着目し、新たな雇用創出の場となるよう期待し、試験栽培に取り組んでまいります。

また、地産地消の観点から利尻町における農業分野の可能性についても、調査・研究に取り組んでみたいと考えております。

砕石事業について申し上げます。

利尻・礼文地区の骨材需要は、新規事業の中学校建設工事及び継続事業の礼文町のトンネル工事等の各種公共工事に支えられ、増加

は期待できないものの昨年度と同程度の販売量は見込まれますが、経営環境は電気料金の再値上げ、燃油価格の高止まり、生産設備の修繕等、依然として厳しい状況にあります。

今後も適正な生産・供給体制の維持とJIS（日本工業規格）に対応した事業所規格を遵守し、品質管理・現場管理の強化を進めるとともに、効率的な生産を回り、より一層の経費の削減に努め、職員・従業員が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、安定経営に向けて最大限の努力を図ってまいります。

また、従業員の健康管理にも十分配慮しながら防塵対策、災害・事故の防止、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

本年度において、安定した生産を図るために生産に

係る機械設備の更新をいた
したいと考えております。

第二に「保健医療環境の 充実を図り、町民が健康で 人を思いやり温もりのある 明るい町づくり」でありま す。

今後、高齢化が一層進展
することと、一人暮らし高
齢者や高齢者のみの世帯の
増加、さらには認知症高齢
者も増加が見込まれること
から、高齢者が住み慣れた
地域社会で安心して健康で
心豊かに生活ができるよう、
医療、介護、予防、住まい
及び自立した日常生活の支
援が課題となっており、こ
のため、地域福祉の中核を
担う社会福祉協議会や自治
会をはじめ、地域の様々な
活動団体と連携をしながら、
地域社会福祉活動を促進し、
健康で人を思いやり温もり
のある町づくりに努めてま
います。

健康づくりの推進につい
ては、町民が自ら健康づく

りに取り組み健康寿命を延
ばすことが大切です。その
ために顔と顔を合わせた保
健活動ができるよう保健師
を増員し、生涯を通じた町
民の健康づくりを推進して
まいります。

合わせて、国民健康保健
事業や後期高齢者事業の安
定化にも努めてまいりま
す。

高齢者福祉については、
国が進めている介護保険制
度の大規模な見直しを踏ま
えた「第六期利尻町高齢者
保健福祉計画・介護保険事
業計画」に基づき、必要な
介護サービスの提供や支援
事業の実施に努め、各地域
での介護予防・健康づくり
活動の促進など地域支援事
業の取り組みを推進し、地
域包括ケアシステムの構築
に向けて、保健・医療・福
祉・介護等の関係機関や地
域の活動団体とのネットワ
ークづくりに取り組みます。

特別養護老人ホームにつ
いて申し上げます。



特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」

地域からの温かい支援を
いただきながら、こころと
こころのふれあいをもって、
施設入所者をはじめシヨ
トステイやデイサービス利
用者の皆さんが、永年過ご
してまいりましたこの地域
で、こころ穏やかに楽しい
日々を送っていただくこと
もに、一人ひとりの身体・
認知能力などを考慮したよ
りよい介護福祉施設サービ
スを提供してまいります。

また、地域内で把握され
た介護ニーズに的確に対応
できる施設整備と、入所者

や利用者、家族からも厚い
信頼を得られるよう医療と
の連携強化を図りながら適
正に管理運営を推進してま
います。

の課題とされている経営改
善に向けた取り組みに着手
しており、十五対一看護の
取得や入院患者の確保など
徐々にではありますが、そ
の成果が現れつつあるとこ
ろであります。

次に、医療について申し
上げます。

しかし、入院、外来とも
に患者数が固定化傾向にあ
る中、更なる健全経営に向
けた取り組みとして、また、
当地域に密着した病床の在
り方を考える上で、今後、
十三対一看護の取得をし、
高いハードルはあるものの、
地域包括ケア病棟の実現に
向け検討を進めてまいりま
す。

利尻島国保中央病院は、
利尻島内唯一の基幹病院と
して地域住民の要望に込
るべく、救急医療等の不採
算医療を担うなど、地域医
療の確保に取り組んでいる
ところです。

当院では、昨年八月に新
しい院長が就任され、喫緊



利尻島国保中央病院

第三に「自然を愛し、豊 かな自然環境を守り、自然 との調和を図り安全で安心 して暮らせる防災の町づく り」であります。

町民の安全を守り、自然
災害に対し、防災・減災対
策を強化することは非常に
重要な課題であり、昨年管



防 災 講 演 会

災教育の拡充など、総合的な防災対策の充実を図ってまいります。

さらに、町民皆様と行政が手を携え「自助・共助・公助」を効果的に組み合わせた災害に強い町づくりに努めてまいります。

道路整備について申し上げます。

道路は町民の日常生活を営む上で基本的な社会基盤であるとともに、産業の振興や地域経済の活動を支える基盤となるものであります。

また、防災面に配慮した道路整備を推進し安全で快適な暮らしづくりを推進してまいります。

内で発生した大雨による土砂災害をはじめとし、大規模な地震・津波など、災害の発生は思わぬ時に、思わぬ所で起きております。離島であり、多くの急傾斜地を有するわが町では、発生する災害を完全に防ぐことは極めて困難であります。被害を最小限にとどめる減災対策に重点を置き、その対策を早急に実施する必要があります。

ハード整備や的確な防災情報の早期提供、より精度の高い防災訓練の実施や防

いきます。

また、自治会要望である町内の町道補修整備などを実施し、地域要望に速やかに対応する維持管理を行い、円滑な道路環境整備に努めてまいります。

なお、冬期間における安全対策を強化し交通安全や生活路線確保のため、除雪体制につきましても万全を期してまいります。

道道については、交通安全対策で整備を進めていた泉町地区の道路整備事業が完了し、引き続き日出町地区の道路整備事業について整備促進が図られるよう要望してまいります。

さらに、冬期間の交通確保上で新湊地区から栄浜地区間の防雪柵設置事業の早期完成に向けて要望してまいります。

次に、簡易水道、下水道について申し上げます。はじめに簡易水道についてはありますが、仙法志地区を水源とする良質な水が

沓形地区に通水され、安定的且つ安全に供給されております。本年度も、町民の皆様が喜ばれる、安全で良質な水を安定的に供給して、町民皆様が安心して暮らせるよう水道施設の維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、住環境の改善向上や海などの地域における環境保全に大きな役割を果たしております。

平成二十六年度をもって計画区域内で管渠の未整備でありました地区の、管渠布設工事が完了となり、計画区域内での整備がすべて終了いたしました。本年

度より着手します新設中学校の下水道整備を、二カ年計画で整備してまいります。また、本年は災害等の際

に下水道機能が迅速に復旧されるよう、利尻町防災計画をもとに、下水道BCP（下水道事業継続計画）の策定をいたします。

下水道施設においては供

用開始から十年余り経過しており、処理施設である沓形浄化センターにつきましては、長寿命化計画を基に機械や電気設備の更新等を図り、仙法志クリーンセンターや、し尿前処理施設においても施設の維持管理等に適切に行い、町民の皆様が安心して暮らせるよう適切な維持管理などを行ってまいります。

また、下水道処理区域外の地区につきましても、引き続き合併処理浄化槽の設置が進むよう努めてまいります。

次に、住宅について申し上げます。

住宅は、町民が健康で文化的な生活を営むうえで、最も基礎となる生活の場であり、公営住宅等長

寿命化計画に沿って、整備の目的である良質な住宅を低額所得者及び高齢者から入居募集の世帯数や状況を考慮し、適切な

戸数の確保に努め、既存の住宅についても、維持・補修に努めてまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

宗谷管内においても、昨年の記録的な豪雨による土砂災害が発生している現況を踏まえ、引き続き関係機関へ積極的に要請を続けるとともに、町としても計画的な事業の実施に取り組み、土砂流出時には、迅速かつ、的確に対応するよう今後とも努力してまいります。

北海道においては、砂防事業、復旧治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業等が継続して実施されます。

次に、みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林については、本年度も引き続き、関係機関との連携やボランティア活動等の協力を得ながら、下刈、つる切り等の事業を実施してまいります。また、間伐事業の実施に向けて、本年度は予定箇所の調査を行い、



森林公園

次年度以降に事業に着手したいと考えております。

各関係機関や町内小中学校及び高校等のご協力をいただき行われております「緑の羽」募金活動を通して「みどりの大切さ」、森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。

さらに、町民の皆様とともに、潤いや思いやりのあるまちづくりを推進することを目的に実施されております「花いっぱい運動」は、全町民で取り組むまちづくり事業として、歴史ある事業の一つとなっております。



花いっぱい運動

今後、主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、本年度も施設の状況を的確に把握しながら利用者にとつてより良い環境で使用できるように適切な維持管理に努めてまいります。

海岸保全事業につきましては、災害・防災上からも重要かつ急務であり、海岸整備工事の実施について引き続き北海道に要望してまいります。

交通安全対策については、

平成二十八年六月十五日の「交通事故ゼロ二五〇〇日」の目標に向け、関係機関や職場、団体との連携を深め、地域ぐるみで本年も引き続き、各期交通安全運動の推進、交通安全大会の開催など「ストップ・ザ・交通事故死、めざせ安全で安心な町を」をスローガンに交通事故防止に取り組んでまいります。

第四に「未来をつくる子どもたちが幸せで、郷土愛にあふれ、情操豊かな人を育み、文化を高める町づくり」であります。

本町の未来を担う子どもたちに向けては、子育て支援・少子化対策について、妊産婦が安心して出産・育児ができる環境づくりのため、本町独自の助成事業であります妊産婦の出産支援、不妊治療支援の継続、児童養育奨励金の支給拡大や「利尻町子ども・子育て支

援事業計画」に基づき、両保育所の効率的な運営に努めてまいります。

また、利尻町定住促進条例の制度の拡充を図り、子育て環境が少しでも向上できるように努めてまいります。本町の教育は、新しい時代を担う人材の育成を期して「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を担う人材を育む」という教育目標の実現のために、利尻町の教育推進のめざす姿として、「自分」づくり、「学び」づくり、「ふるさと」づくりを基本に事業を展開しております。

今、我が国は少子・高齢化や人口減少による産業構造の変化、情報通信環境の多様化など、教育を取り巻く環境は大きく変わってきております。こうした現状をしっかりと認識し、町民一人ひとりが個性を伸ばし可能性を切り拓き、自らの力で明るい未来を創っていくことがで

きるように、そして全ての町民が誇れる町づくりをめざしてまいります。

平成二十七年度において、教育行政の責任が不明確であることが指摘された社会現象から、教育委員会制度の見直しが行われ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法が施行されます。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築や、首長との連携の強化を図るとともに、地方の教育に対する国の関与の見直しを図るため、教育委員会制度の改革が行われます。

本町も、平成二十七年四月から教育委員会制度改革に伴う体制のもと教育行政を執行することとなります。また、利尻町立中学校新設に向けた校舎等の建設が始まります。学校は、子どもたちが一日の大半を過ご

す学習の場、生活の場であるとともに、地域住民にとって身近な施設であり、災害発生時には子どもたちの安全確保のために、命と安全を守る重要な役割を担っています。このことから、

学びの場としての学校、生活の場としての学校、地域とともに歩む学校という基本方針に基づく新しい中学校づくりに向け、平成二十八年度までの二ヶ年にわたって新校舎等の建設に取り組んでまいります。

さらに、現在の「利尻町教育推進計画」は平成二十七年で計画期間が終了するため、平成二十八年度からの五ヶ年にむけた新たな計画を本年度において策定することから、時代や社会

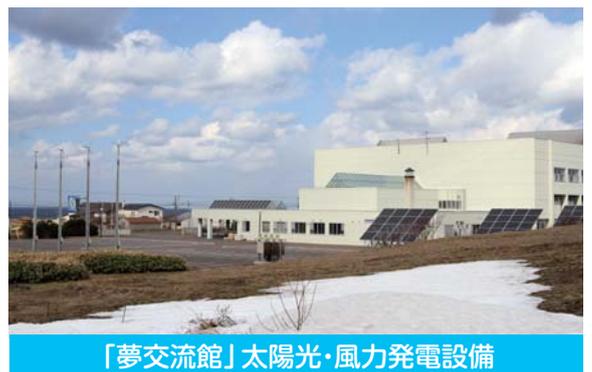
の情勢、利尻町における課題をしっかりと把握し、学校・家庭・地域社会の連携により、生きる力を育む生涯学習社会の実現に向け取り組んでまいります。

いつの時代にあっても、どのような状況にあっても子どもをはじめ町民の明るい声や元気な姿は町の活力に繋がります。

教育の原点をしっかりと認識しながら、学校・家庭・地域が共に支え合い、心豊かにいきいきと学ぶことによって、利尻の新しい時代を担う子どもたちや、町民一人ひとりが育まれる教育活動に努めてまいります。

第五に「エネルギーの再生・活用を図り、町民とともに地域資源を生かした地域おこしなどが元気よく展開される町づくり」であります。

本町における再生可能エネルギーの有効利用を図る取り組みとして、昨年完成・稼働しております総合体育館の太陽光・風力発電設備に引き続き、本年完成しました役場庁舎における太陽光発電設備、ガス・コジ



「夢交流館」太陽光・風力発電設備

入の検討を進めてまいります。

後期5カ年計画に入っております「第5次利尻町総合振興計画」の柱である「資源蘇生によるまちづくり」を実現するため、町にあるあらゆる地域資源について、保存、伝承、蘇生、活用を検討し、産・官・学・金・言等が協働で地域おこしなどが元気よく展開される町づくりを進めてまいります。

また、地域おこし協力隊員の活動や域学連携事業などを、外部人材の積極的活用を図りながら移住・定住人口の増加に向けた政策を積極的に推進してまいります。

第六に「離島と本土との格差改善」であります。

離島と本土の格差改善については、平成二十五年度より改正離島振興法が本格的に施行され、離島の果たす国家、国民的役割の重要性が法律に明記されて以来、



役場庁舎屋上

国の離島に対する様々な支援策や振興策が講ぜられてきております。

本町においても、それらの支援策、振興策を積極的に活用することにより、離島と本土との格差是正を積極的に進めていく環境が整いつつあります。

しかしながら、航路・航空路等の人や物資全般の流通コストの改善策や、安心・安全な生活環境のための医療・福祉対策、防災・減災対策、教育環境の改善対策、情報格差是正対策など、

自らの財源をもって行うには多くの課題があり、今後も国、北海道に対して財政基盤安定と併せ、本土との格差改善のための対策等、あらゆる離島振興策の拡充について、引き続き強く要望してまいります。

また、「まち・ひと・しごと創生法」の施行に関連し、人口減少対策としての移住・定住対策を大胆に行い、行政のみならず地域全体と協働し、外部の専門家の活用なども積極的に、「オール利尻町」で地域活性化の体制づくりを進め、安心して住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

第七に「健全財政の堅持と地道でも夢を持った着実な郷土の発展」であります。

本町の財政状況は、収入の大宗をなす地方交付税の算定減や町税収入の伸び悩みに伴い、自主財源の確保

に関し、依然として厳しい状況にあります。

歳出においても、多額な公債費の償還や下水道事業をはじめとした特別会計への繰り出しや一部事務組合への負担が財政を圧迫している状況であります。

そんな中、更なる経費削減を図りながら喫緊の課題や、要望に対応し、我が町の活性化と町民サービスの向上に努めていかなければなりません。

今後も不要不急な歳出を抑制し、新たな財源確保に努め、歳入全般の底上げを図りながら、財政健全化に努め、将来を見据え計画的に、地道でも夢を持った郷土の発展に取り組んでまいります。

こうした厳しい状況に対応するべく、町職員の能力向上と課題にスピーディーに対応すべく、適正な配置と体制づくりを行い、「全体の奉仕者としての自覚」を持ち、地域住民の要望に

応えるべく幅広い知識と柔軟な思考、創造性の涵養に努め、常に個々の資質の向上と研鑽を図るべく、様々な研修機会の充実を図り、町民の負託に応えられる職員教育に努めてまいります。

以上、平成二十七年度の町政の執行にあたり所信の一端を申し述べましたが、

今国内各地域で課題となっており、少子高齢化、東京圏への一極集中などの問題を解消し、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する動きを本格的にスタートさせました。

本町としましても、こうした国の政策をしっかりと見据え、本年度中に、平成三十一年度までの五カ年にわたる、本町独自の地方創

生、まち・ひと・しごと創生に関する目標を定め、事業実施の指標となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を、地域住民、議会はもとより、外部有識者の意見などを聴きながら策定し、戦略に基づく地域活性化策を検討、実施してまいります。

町民皆様のご要望やご意見に真摯に耳を傾けつつ、町民皆様の幸せのため、限られた財源ではありますが、効率的、効果的配分に努め、「明るく元気な町づくり」に向けて、全身全霊を傾注して取り組んでまいり所存でございますので、町議会議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針といたします。

教育委員会の制度が変わります

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日から教育委員会の制度が変わります。

●これまでの教育委員会の課題

- 教育委員長と教育長のどちらが責任者がわかりにくい
- 教育委員会の審議が形骸化している
- いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない
- 地域住民の民意が十分に反映されていない
- 地方教育行政に問題がある場合に、国が最終的に責任を果たせるようにする必要がある



●教育委員会の改革

- 教育行政における責任体制の明確化
- 教育委員会の審議の活性化
- 迅速な危機管理体制の構築
- 地域の民意を代表する首長との連携強化
- いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化

《ポイント1》教育長

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

【これまで…】

■委員長

- 教育委員会の代表
- 首長が任命する教育委員の中から教育委員会を選出（非常勤）

■教育長

- 具体的な事務執行の責任者
- 首長が任命する教育委員の中から教育委員会に任命（常勤）

教育委員長と 教育長を一本化

【これからは…】

■新「教育長」

- 教育委員会の会務を総理し、教育委員会の代表
- 首長が直接任命（常勤）
- 任期は3年

【これによって…】

- 第一義的な責任者が教育長であることが明確になる
- 緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会会議の招集のタイミングを判断できる

《ポイント2》教育委員会

教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

- 新「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現
- 教育委員によるチェック機能の強化
 - 教育委員の定数1/3以上からの会議の招集の請求
 - 教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務
- 会議の透明化のため、原則として、会議録の作成・公表

【これによって…】

- 教育委員会の審議の活性化が図られる

《ポイント3》総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置

■会議は首長が招集

■ 構成員は首長と教育委員会（必要に応じ意見聴取者の出席を要請できる）

■ 次の事項について協議、調整を行う

- ① 教育行政の大綱の策定
- ② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ③ 児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

【これによって…】

- 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になる
- 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることのできる

《ポイント4》大綱

教育に関する「大綱」を首長が策定

■ 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針のこと

■ 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定

■ 首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行

【これによって…】

- 地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化する

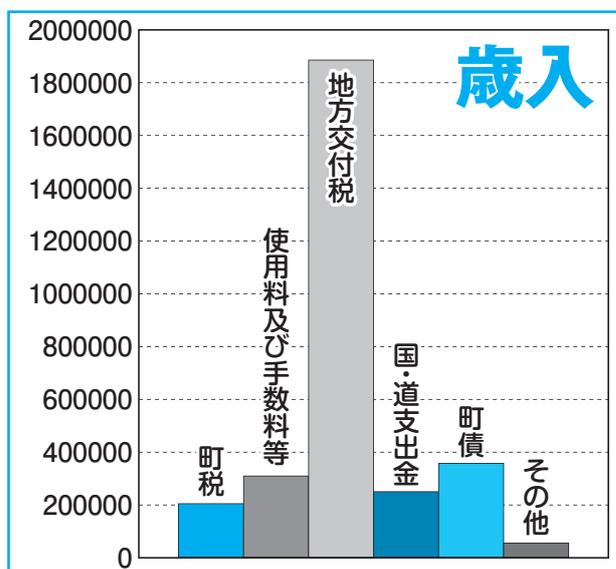
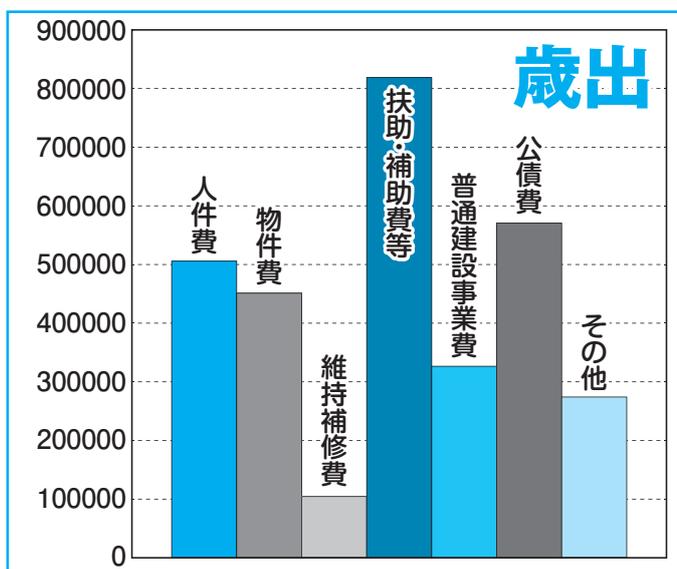


◆この記事に関するお問い合わせ先
利尻町教育委員会管理係
電話 0163-84-2445

予算が決まりました!

47億8,292万2千円

一般会計歳入歳出の内訳 総額 30億4,810万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	平成25年度決算額(歳出)	平成26年度当初予算額	平成27年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	3,594,799,990	3,198,000,000	3,048,100,000	△ 149,900,000
特別会計	1,747,061,689	1,859,683,000	1,734,822,000	△ 124,861,000
国民健康保険事業	353,816,134	370,092,000	406,437,000	36,345,000
後期高齢者医療	51,026,264	51,326,000	44,729,000	△ 6,597,000
介護保険	261,933,770	244,256,000	263,280,000	19,024,000
簡易水道	92,378,142	85,802,000	85,938,000	136,000
下水道事業	167,506,935	146,794,000	130,799,000	△ 15,995,000
漁業集落排水施設事業	51,162,813	57,090,000	56,171,000	△ 919,000
し尿前処理事業	17,155,883	19,480,000	19,442,000	△ 38,000
港湾事業	9,330,000	153,994,000	900,000	△ 153,094,000
特別養護老人ホーム	200,957,266	199,870,000	194,987,000	△ 4,883,000
宿泊施設	200,345,581	214,366,000	225,932,000	11,566,000
碎石事業(収益収支分)	341,448,901	316,613,000	306,207,000	△ 10,406,000
合計	5,341,861,679	5,057,683,000	4,782,922,000	△ 274,761,000

平成27年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 508,987千円(16.7%)

利尻町が自主的に収納する財源です

町税 202,092千円(6.6%)

町民のみなさまや法人などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

306,895千円(10.1%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



依存財源 2,539,113千円(83.3%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 1,883,000千円(61.8%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 247,686千円(8.1%)

特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町債 355,200千円(11.7%)

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借入れできるお金です。

その他 53,227千円(1.7%)

一般会計歳出の内訳

人件費 505,226千円(16.6%)

職員の給与費

物件費 450,692千円(14.8%)

施設の管理費等

維持補修費 104,001千円(3.4%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 818,177千円(26.8%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 326,092千円(10.7%)

道路や施設等の建設費

公債費 570,226千円(18.7%)

借入金の返済

その他 273,686千円(9.0%)

おもな事業費

- 道路新設改良事業…………… 118,639千円
・種富9号線道路改良工事、蘭泊1号線道路改良工事ほか
- 杓形港整備事業…………… 100,199千円
・国直轄杓形港整備事業管理者負担金ほか
- 自立支援事業…………… 78,107千円
・自立支援給付費、自立支援医療費等扶助費ほか
- 地域情報通信基盤整備事業…………… 46,421千円
・行政システム等各使用料、委託料ほか
- 離島漁業再生支援事業…………… 36,164千円
・離島漁業再生支援交付金ほか
- 児童手当支給事業…………… 25,202千円
・扶助費、事務費
- 中小企業融資資金利子補給金事業… 21,800千円
・中小企業融資預託金、利子補給金
- 離島住民航空運賃助成事業…………… 17,977千円
・離島住民割引運賃負担金ほか
- 観光振興事業…………… 14,880千円
・各観光事業補助金ほか
- 小規模治山事業…………… 14,353千円
・小規模治山工事(御崎地先)ほか

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

平成26年度 利尻町感謝状授与式

平成26年度利尻町感謝状授与式は平成27年2月24日役場大会議室において、利尻町に貢献された方々をたたえ挙行されました。

本年は次の方々に感謝状を贈りました。

なお、札幌市在住の2名の方には保野町長が出札の際、感謝状を贈りました。



利尻町仙法志字久連
川原 理氏

永きにわたり、利尻町港湾漁港審議会委員として、産業基盤の整備と産業振興に寄与されました。



利尻町仙法志字久連
藤田 武利氏

永きにわたり、久連自治会長として、町内自治会の円滑な運営に尽力され、地方自治振興発展に寄与されました。



札幌市
糸谷 克明氏

多額の金品を寄附され、本町の発展に多大な貢献をされました。



札幌市
佐々木 敦氏

多額の金品を寄附され、本町の発展に多大な貢献をされました。

瑞宝单光章

(消防功労)

利尻町杓形字栄浜

稲澤 昭市氏



昭和十八年四月に杓形村警防団員を拝命以来、実に四三年の永きにわたり、一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の団員の模範であり、杓形市街大火をはじめ多くの災害で活躍し、昭和五七年に第二分団分団長に就任後は抜群の指導力と統率力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたり、意を注がれました。

また、地域住民の防火防災意識の高揚と福祉の安定に尽力された功績が認められ、瑞宝单光章を受章されました。

利尻町職員事務分掌一覽表

平成27年4月1日 現在

町長 保野 洋一

副町長 田尻 隆志

教育長 佐々木 日出雄

総務課	課長 小玉 喜衛	総務係	係長 鎌田 正吾	主査 柴田 修子 主事 井田慎太郎・木村 嵐 伊勢璃里子・石川 愛輝
		財政管財係	係長 小坂 勝敏	
		防災エネルギー係	係長 佐藤 弘人	
		税務係	係長 高松 宏樹	
くらし支援課 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長・地域包括支援センター長)	課長 小杉 和樹	町民係	係長 (張間 静也)	主任 佐藤 陽子 主事 石川 拓哉・安達 咲 濱田 陽介・吉田 優太
		福祉係	係長 竹口 和人	
		保健係	係長 矢田 秀喜	保健師 工藤めぐみ・田中 伶奈 栗原大二郎 管理栄養士 町村 美咲
		保健指導係	係長 鎌田 美鈴	
		沓形保育所	主任保育士 対馬 紀美子	保育士 小坂加奈絵・浜岸 貴子 主任 戸田美穂子
		仙法志保育所	主任保育士 八講 有子	保育士 川口 亜希
		課長補佐 張間 静也	主任生活相談員 石垣 司	
地域包括支援センター	係長 (鎌田 美鈴)	主任保健師 小松友紀恵 保健師 (工藤めぐみ)・(栗原大二郎) (田中 伶奈) 管理栄養士 (町村 美咲)		
まちづくり振興課	課長 八講 博之 課長補佐 宮道 信之	企画振興係	係長 (宮道 信之)	主任 長内さゆり 主事 谷口 亮・神田 健 木村 祐城・平沼 利弥 工藤 海斗
		定住移住推進係	係長 梅原 剛志	
		水産農林振興係	係長 宮田 秀彦	
		商工観光振興係	係長 小坂 勝哉	
まち環境整備課	課長 熊谷 幸男 課長補佐 澤谷 敬	土木建築係	係長 中川 篤志	技師 星田 友和 主事 中村 健太・江刺家堂真
		港湾漁港係	係長 (澤谷 敬)	
		上下水道係	係長 北島 政幸	
仙法志支所 (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)	支所長 齊藤 喜好		次長 中川 広之	主任 尾上 幾美
宿泊施設	総支配人(課長補佐) 新谷 司		調理長 井田 作	主事 塚本 雅幸・稲葉 康平
砕石事業所	所長 村谷 邦彦		次長 三上 信悟	
特別養護老人ホーム	所長 佐野 洋之		総務係長 佐藤 和久 介護業務主任 大窪 知史	生活相談員 俵谷 隆浩・山本 侑矢 主任看護師 石橋 昭代 看護専門員 佐々香代子(再任用) 主任栄養士 松谷つぐみ 介護福祉士 八木亜紀・入井由美子・杉田有希子 高田初美・山本 藍
会計管理者 安藤 敏朗				主事 池神 朱莉
教育委員会	教育課長 今野 淳 学芸課長補佐 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	管理係	係長 古屋 恵一	技手 新浜 直樹 主事(齋藤 悠) 主事 堀 啓祐
		社会教育係	係長 関根 智敏 社会教育主事 土門 啓三 (道教委より派遣)	
		学校づくり推進係	係長 対馬 謙	主事 齋藤 悠
		博物館		
		学校公務補		沓中 加藤 敏文
議会事務局	局長 平等 清文		主事 一橋 知穂	
病院組合	事務部長 根上 光	経理係	係長 工藤 雄介	
		医事係		

※ は4月1日付け異動/課・係名変更 ※ は4月1日付け昇格 ※ は4月1日付け新規採用 ※ ()は他係を兼務

総合健康相談のご案内

保健師、相談員、管理栄養士、歯科衛生士のスタッフが、介護予防のための支援をさせていただきます。ご家族の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。



健康相談	保健師	健康づくりに関するご相談 健康診断に関するご相談 生活習慣病・がん予防に関するご相談 など
リハビリ相談 ※要予約	保健師・相談員	ひざ痛や腰痛予防に関するご相談 高齢者の筋力アップに関するご相談 など
栄養相談 ※要予約	管理栄養士	高血圧、メタボ、糖尿、痛風など 生活習慣病に対応する食事に関する ご相談 など
口腔相談 ※要予約	歯科衛生士	歯や歯肉、舌に関するご相談 義歯に関するご相談 飲み込み、むせに関するご相談 など

●上記以外のご相談でも応じることが可能な場合があります。

【日程】第2・第4木曜日（通年）

※日程の変更がある場合があります。必ず事前にお問い合わせください。

【時間】9時～12時、13時～15時

【場所】高齢者生活福祉センター 希望

【料金】初回無料。継続支援については、2回目から300円かかります。

〈お問い合わせ先〉利尻町地域包括支援センター

一般電話 0163-84-3300 ・ 知らせますケン 84-9020

受付時間 月～金 8:30～17:15（祝祭日をのぞく）

相続税法等の改正のお知らせ

相続税の基礎控除額が引き下げられました

平成27年1月から相続税の基礎控除額が、5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)から **3,000万円+(600万円×法定相続人の数)** に引き下げられています。

被相続人（亡くなられた人）から相続又は遺贈により取得した財産の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。 www.nta.go.jp

「ふるさと定住促進制度」のご案内

「ふるさと定住促進制度」は利尻町の過疎化に歯止めをかけ、町に活力を取り戻すため、利尻町に転入された方が職に就いたときや、子どもを3人以上出産された時に奨励金や祝金を支給する制度で、それぞれ次の支給事業があります。

《転入奨励金》

転入奨励金は、利尻町に転入し、引き続き定住する意志のある方が仕事に就いた時に次の金額が支給されます。

◆**単身世帯以外の世帯 1,000,000円**

※単身者の方は対象になりません。

※結婚の為に転入した方や過去に奨励金を受けたことがある方は対象になりません。

※転入奨励金は5年間利尻町内に住むことが義務付けられます。やむを得ず5年以内に町外に転出する場合は、年数に応じた額を返還しなければなりません。

《児童養育奨励金》

児童養育奨励金は利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、町内に第3子以上の子を養育している場合に、3人目からの子ども1人につき次の金額が支給されます。

◆**出生時から16歳未満(義務教育期間)まで 月額 10,000円**

《出産祝金》

出産祝金は利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、子どもを3人以上出産した場合、18歳未満の子供の3人目から支給されます。

◆**1人につき 250,000円**



◎申請のしかた

役場暮らし支援課町民係及び仙法志支所に申請用紙がありますので、所定事項を記入の上、申請して下さい。

添付書類として戸籍・住民票が必要です。また、転入奨励金の申請には、就労していることを証明する採用証明書も必要です。

◎対象とならない方

ふるさと定住促進制度は、利尻町に定住していただくことを目的としています。そのため、**公務員や教員及び町外に本社のある会社員の方**等が転勤によって転入した場合等、一時的に居住していることが明らかな場合は制度の対象となりません。

※詳しくは、暮らし支援課町民係 (Tel.0163-84-2345 IP84-0114) までお問い合わせ下さい。

みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによるつる切り作業

3月1日・7日、沓形・仙法志森林愛護組合連合会（沓形 大窪松夫会長、仙法志 藤田武利会長）主催、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会が協賛し、豊かな森づくりのため、つる切り作業を実施しました。

今年は例年よりも少ない積雪の中、両地区合わせて約110の方がボランティアで参加、沓形地区は公営住宅泉団地上の森、仙法志地区は博物館上と久連地区の森で行い、のこぎり等を片手につる切りや下枝落しに汗を流しました。

本事業は今回で、沓形地区15回目、仙法志14回目となります。

森林は水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など町民生活と深く結びついており、近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、水産資源の生育環境などと関連した生物多様性の保全等に対する役割への期待が高まっている中、両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいいため、木に巻きつき成長を阻害しているつる切りや下枝落しを山の木々が春を迎えるこの時期に毎年実施しています。

作業に参加されたみなさま、ご協力ありがとうございました。



沓形地区



仙法志地区

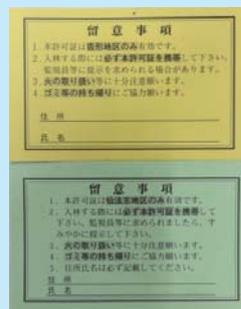
沓形・仙法志森林愛護組合連合会活動紹介

☆入林許可証、山野菜採取許可証の発行

各地区の愛護組合で発行しており、入林する際や、山野菜等を採取する際に必要。

許可証については、沓形地区（500円）仙法志地区（500円）となっており、両地区に入林等される場合は各地区で1枚ずつ発行してもらってください。

山野菜については一年中ですが、竹の子に関しては期間（沓形地区5/20～6/30、仙法志地区5/20～6/20）が決まっているのでお気をつけ下さい。



☆林野火災予消防対策

貴重な森林資源を守るため、地域住民に対する予防の啓発、あわせて関係機関との連携を緊密にして予消防対策の万全を図るため、4月に利尻町林野火災予消防対策協議会を実施しています。

各地区の森林愛護組合長が、林野火災の警防にあたるため、担当地区に山火事の旗を掲揚し、巡視しています。



ふるさとカレッジが開催されました

2月26日、「戦後70年戦争・樺太」をテーマに、ふるさとカレッジが開催されました。

島を出るときのこと、戦場、捕虜生活のことや、戦場で亡くなった戦友のことなど、今でも心に刻まれていることが語られました。



～語り手～

- 佐藤 友吉 氏
任地では陸軍一等兵として高射砲の設置、ロシア飛行機の見張りなどを行った。
- 吉田 欽哉 氏
衛生兵として上敷香陸軍病院へ。引き揚げ者の後始末なども行った。
- 宮崎安太郎 氏
陸軍二等兵として上敷香へ。終戦後は戦争の後始末のため国境へ向かった。

島民車輛割引の期間拡大について

みなさまが所有する乗用車のフェリー運賃について

3割引の期間が拡大されます!

今年の4～5月も
3割引になります!

旧) 4月1日～9月30日は 1.5割引
10月1日～3月31日は 3割引

➡

新) 6月1日～9月30日は 1.5割引
10月1日～5月31日は 3割引

対象車輛 運転免許証の住所及び車検証の住所が利礼3町となっている乗用車です。軽トラックも対象ですが、車検証が個人名義で住所が利礼3町になっていることが条件になります。

対象区間 鶯泊・稚内間、利尻・礼文間 すべての便となります。

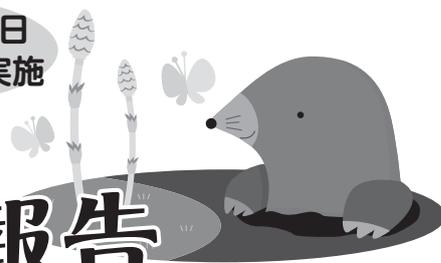
対象期間 試験的な拡大のため今年限りとなります。

【お問い合わせ先】 ハートランドフェリー(株) 稚内支店 営業部
電話：0162-23-3780



春に花咲く 健康教室のご報告

平成27年1月23日
～3月7日 実施



今回のテーマはサルコペニア（加齢に伴う筋肉減少）予防をテーマに、運動・食事について実践を通して学習を積み重ねました。代謝を良くするためには、運動と食事の両方の取組みが必要不可欠です。

運動



今回もフィットネスアドバイザーの先生をお呼びして、ストレッチ・筋トレ・リズム体操を行いました。初回はきつく感じた様子でしたが、最終回にもなると少し楽にでき、体力と筋力アップを実感していました。

食事



バイキング形式で実施した食事の回では、健康的かつ美味しいお料理をどれくらいの量をとればバランス良くなるかを学習しました。参加者からは「ホテルのバイキングみたい！」と大満足の声が聞かれました。

教室の期間（約1ヶ月半）で体重を2kg減らした方、体脂肪を3%減らした方もいらっしゃいました。後は、取組みを細く長く継続することが重要となります。来年も同じ時期に健康教室を実施します。多くの方に健康に向けて取り組めるキッカケとして活用いただきたいです。皆さんで健康の輪を広げましょう！（保健指導係）

平成27年2月5日 実施

将来に備えて健康に！ クッキング教室のご報告

利尻町食生活改善協議会が主催となり、料理教室を行いました。13名方に参加していただき、賑やかな教室となりました。献立のテーマは「カルシウムたっぷり」です。カルシウムをとれるアイデアが詰まったメニューは、「家庭でもぜひ作りたい」と言っていただけほど美味しく仕上がりました。

料理教室は来年も実施予定です。また、目新しく美味しいメニューをご紹介しますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

（利尻町食生活改善協議会）



遊びにつながるコミュニティサロン

健やか子育て講演会

去る2月7日に健やか子育て講演会「遊びにつながるコミュニケーション」と題して、言語聴覚士の島田美智子先生による講演会と、参加者の皆さんによる懇談、さらには手作りおやつを試食会を実施しました。

当日は、講演を聴くだけでなく日常の子育てを振り返り、「1歳の頃は…」 「2歳の頃は…」と思い出しながら、参加者で懇談を行いました。毎日の成長を感じつつも、1年前、2年前の子どもの様子はなかなか思い出せない様子もありました。

講演後参加者の皆さんから、「子どもが『あのね』と言ってきた時にはしっかり聞いてあげたい」「日々忙しくしているのもう一度ゆったり子どもと向き合いたい」「時間のあるときには手作りおやつを作りたい」などとても前向きなご意見をいただきました。

保護者のみなさんが自信を持って子育てできるように、そして一息ついて子育てを振り返るひとときを持つことができるように、今後もこのような機会を企画していきたいと思えます。



(保健指導係)



ちいきほうかつしえん

利尻町地域包括支援センター



高齢者の皆さまが住み慣れた地域の中で安心して生活を続けていけるために、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、平成18年4月に利尻町地域包括支援センターが設置されました。

高齢者に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

住 所	〒097-0401 利尻郡利尻町沓形字緑町9番地2 (高齢者生活福祉センター希望 1階)
電話番号	0163-84-3300 (知らせますケン 84-9020)
受付時間	月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 8:30～17:15



Q どんな相談にのってくれますか？

A 介護保険のことはもちろん、高齢者にかかわるさまざまな相談(物忘れ、虐待、消費者被害、介護予防など)を受け付けています。

Q 誰が相談にのってくれるのですか？

A 主任介護支援専門員・保健師・相談員が、お話を伺います。町内であれば、ご自宅に伺うことも可能です。



地区別健康学習会のご報告

昨年実施した緑町・日出町・神居第2に続き、保健推進員・自治会長にご協力をいただき、他の地域でも学習会を行いましたので、その様子を少しずつご報告します。

種富町 膝痛腰痛を和らげる日々のケア

作業療法士の久保田先生をお呼びして、日々の体のお手入れの方法について勉強しました。筋肉を緩めたり、体のゆがみを少し治すことで、体が動きやすくなることを実践から学び、参加者の皆さんからは驚きの声が聞かれました。



元村 認知症とその予防法

元村のお母さん方は冬季になると度々自治会館で交流会を行い、夏に向けて英気を養っています。その場をお借りして、認知症のお話と、認知症の予防として体と頭を使ったゲームを行い、白熱したひと時となりました。

泉町第1 認知症とその予防法

泉町第一自治会の女性団体の懇親会の場に少しおじゃまさせていただき、講話と片足立ちが何秒できるかの体力テストを行いました。中には軽く1分を超えて立ってられる方も！まだまだ元気で働くために、体幹のバランスをとることは重要です。



新湊 認知症とその予防法

沢山の方にご参加いただき、お食事会と宝引き大会もあわせて行いました。宝引き大会に燃える姿から、新湊の力強さを感じました。まさにこの元気こそが認知症予防につながるのでしょうか。このような集まりの場をこれからも大切にしたいですね。

泉町「んだって会」 認知症とその予防法

高齢の方の見守りと、地域のつながりを深め「んだってかい」と楽しく会話が弾む場になるようお願いを込めて、初めての集会が開かれました。講話後には、持ち寄り料理のお食事会や宝引きが開かれ、「んだってかい」と元気で賑やかな声が響きました。



保健指導係では、各地域で健康学習会を実施しています。地域の方の集まる機会にあわせて、少し時間をおかりして講話を開くことも可能です。皆さんの交流の場を楽しく、元気にするお手伝いをさせていただきます！学習会のテーマはご要望に沿うように実施します。地域の保健推進員または、保健指導係までご要望の声をお寄せください。

(保健指導係)

街をひと歩き

まちの話題にズームイン!

3月27日 沓形保育所退所式



3月27日 仙法志保育所退所式



3月5日 メデイカル ミュージアム



この度、常磐井武栄さん・恵利子さん夫妻に3人目のお子さんが生まれ、田尻副町長から出産祝金が手渡されました。

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住の意志が認められる方が3人以上出産した場合、出産祝金を支給する事業を行っております。

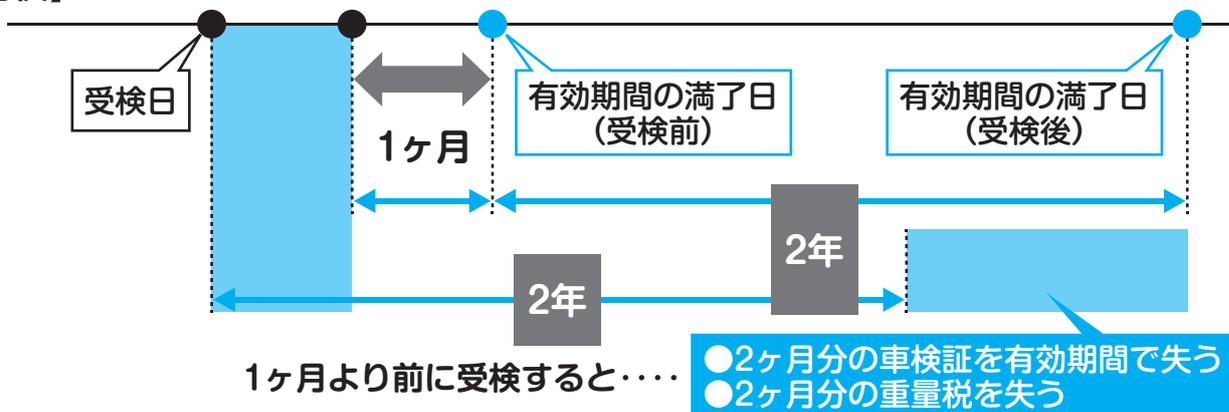
出産祝金を お渡ししました!

自動車の車検についてのお知らせです

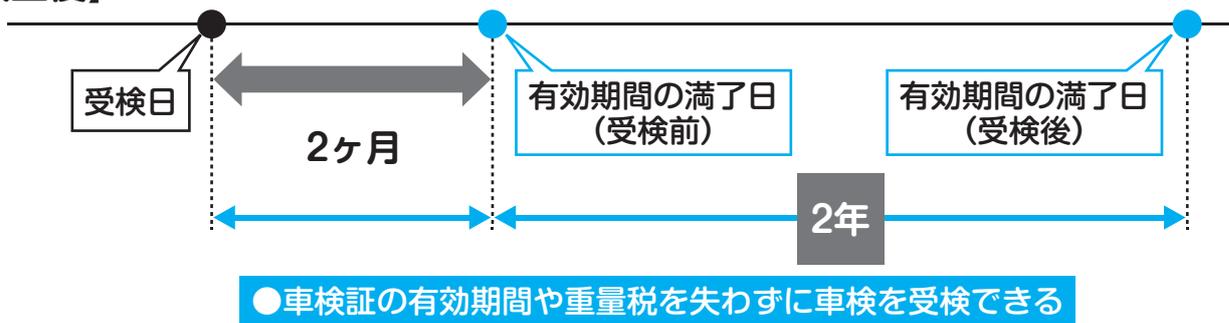
平成27年4月1日より離島を使用の本拠とする自動車は車検証の有効期間満了日の2ヶ月前（現在は1ヶ月前）から車検証の有効期間や重量税を失わずに車検を受けられるようになります。

◆有効期間の満了日の2ヶ月前に車検を受ける場合（自家用普通・小型乗用車の場合）

【現状】



【改正後】



離島にお住まいの方がご使用のお車について「定期点検は何時行えばいいの？」など点検整備に関する相談のための窓口をナンバープレートを管轄する地域の地方自動車整備振興会に設置しましたのでご利用下さい。

●制度についてのお問い合わせ先

北海道運輸局旭川運輸支局 検査・整備・保安担当 ☎0166-51-5363

●点検整備に関する相談窓口

(一社)旭川地方自動車整備振興会 ☎0166-51-2157

協会けんぽ北海道支部から

平成27年度保険料率改定についてのお知らせです

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率ならびに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1カ月遅れの4月分（6月1日納期分）からとなります。平成27年度の健康保険料率は10.14%（+0.02%）、介護保険料率は1.58%（-0.14%）と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。

厳しい経済状況の中でございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

●問い合わせ先：協会けんぽ北海道支部 電話 (011) 726-0352

気象台一口メモ

生物季節観測



気象台の業務は、普段みなさんがよく目にする天気予報や、注意報・警報等の気象情報を発表する予報業務のほかに観測業務があります。観測業務は大きく分けて「気象観測」と「生物季節観測」の2種類です。

「気象観測」は、気温、気圧、湿度、降水量、風向・風速、降雪・積雪の深さ等の大気現象に関する観測で、観測結果は天気予報や気象情報の発表に利用されます。

一方「生物季節観測」は、動植物の状態が季節によって変化する現象を観測し、長期的な観測結果から季節の遅れや進み、気候の違いなど総合的な気象状況の推移を知ることが目的とし、全国の気象官署で実施しています。

生物観測の種目は、日本全国に広く分布する動植物を対象としていますが、特定地方に分布しその地方の気候とかわりの深い動植物も観測しています。また、一般の関心が高い生物も対象にしています。

例えば、皆さんの関心の高いサクラの開花・満開も生物観測の一つです。稚内地方気象台ではサクラの開花・満開以外にも、植物ではアジサイ、タンポポ、ヤマツツジの開花を観測しています。動物ではウグイスの初鳴を観測しています。

これら観測日の平年値は、4月29日がウグイスの初鳴、5月9日がタンポポ、5月11日がサクラの開花、5月13日がサクラ満開、6月4日ヤマツツジの開花、8月15日アジサイ開花となっています。

さて、今年のサクラはいつ頃咲くのでしょうか。みなさんも予想してみてくださいはいかがでしょうか。

●問い合わせ先 稚内地方気象台 ☎0162-23-2679

平成27年度自動車税 の納税のお知らせ

自動車税の納期限は6月1日(月)です 納期限までに納めましょう

自動車税の納期内納税は、道が取り組んでいる様々な施策を進める上で欠くことのできないものです。皆様には、納期内納税にご理解いただき、納期限までに納税いただきますようお願い申し上げます。

●平成27年度から、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税を開始することとしました。パソコンや携帯電話を利用して、24時間自動車税の納付手続を行うことができます。

次のマークのあるクレジットカードが利用できます。



●転居等で住所が変更になった方は、住所変更の手続きが必要となりますので、お問い合わせ先までご連絡下さい。

●自動車税は次の場所で納税できます。

- ・道内の金融機関、郵便局
- ・お近くの総合振興局（振興局）又は道税事務所
- ・コンビニエンスストア

【問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局
地域政策部税務課納税係
〒097-8558
稚内市末広4丁目2-27
電話：0162-33-2520

平成27年度 「巡回登記所」開設のお知らせ 及び「事前予約」のお願い

旭川地方法務局では、登記相談や申請をお受けするため、「巡回登記所」を開設していますが、平成27年度の日程は下欄のとおりです。

相談に当たっては、お客様の待ち時間をできる限りなくすなど、より利用しやすい相談を行うため、事前予約制を実施させていただきます。

開設日の前日までに電話による予約をお願いします。

相談は、無料・秘密厳守でお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

【開設日】

4月23日(木)	7月23日(木)	10月15日(木)	1月20日(水)
5月28日(木)	8月20日(木)	11月18日(水)	2月17日(水)
6月18日(木)	9月17日(木)	12月16日(水)	3月16日(水)

- 時 間 午前9時から午後3時まで
- 場 所 利尻富士町役場
- 担 当 者 旭川地方法務局職員
- 取扱業務
 - ・土地・建物の登記に関する相談及び申請の受付
 - ・会社・法人の登記に関する相談
 - ・証明書等の申請書の受付
- お問い合わせ先・予約先

旭川地方法務局稚内支局 ☎0162-33-1122

相続登記はできるだけ早期に!!

相続が発生した後、長年にわたり相続登記を行わないままにしておきますと、次の相続が発生して相続関係が複雑になってしまい、不動産を売買しようと思っても、相当の手間と時間がかかってしまうといったことが少なくありません。

解決困難な事態を子や孫に残さないためにも、相続が発生しましたら、できるだけ早く相続登記をされることをお勧めします。

相続登記のご相談は、法務局や登記手続きの代理資格者である司法書士に相談してください。





北海道開発局より

宗谷シーニックバイウェイの紹介

利尻ファンタスティックロード

利尻ファンタスティックロードは、日本海に浮かぶ利尻島内を周遊するルートです。

紺碧の海と共にルート上から望める秀峰利尻富士は、その姿を刻々と変えます。

まさに最北の大自然をまるごと独り占めできる感動的（ファンタスティック）なルートです。



利尻ファンタスティックロード

【ルート沿いにある景観・観光資源の一例】



《利尻富士町 オトマリ沼》



《利尻町 杓形岬》



（オトマリ沼からの早春の山容）

れぶんアツモリロード



れぶんアツモリロード

礼文島は南北29km東西8kmの細長い島で断崖絶壁が連なる西海岸に対し、東海岸線は比較的緩やかな地形で南北を縦断するように車道があります。

中でも、このれぶんアツモリロードは道道礼文線の上泊から知床間のどの場所からも「秀峰利尻富士」の美しい雄姿を眺望することができます。

【ルート沿いにある景観・観光資源の一例】

《礼文町 北のカナリアパーク》



《礼文町 東海岸から見た利尻富士》



春には特定国内希少野生動植物種の「レブンアツモリソウ」などの高山植物が咲きはじめます。



シーニックバイウェイ北海道

シーニックバイウェイとは、景観・シーン（Scene）の形容詞シーニック（Scenic）と、わき道・より道を意味するバイウェイ（Byway）を組み合わせた言葉。地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

【問い合わせ先】 北海道開発局 稚内開発建設部 道路計画課

☎0162-33-1146

宗谷シーニックバイウェイホームページ

<http://www.saihoku.net/scenic/>

シーニックバイウェイ北海道ホームページ

<http://www.scenicbyway.jp/>

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、杓形保育所
すみれ組の2人の
お友達を紹介するよ!



はる く 高橋晴空くん(4さい)

父：修二 母：えりか

元気いっぱい、ワルガキ晴空。
ちゃんと言う事を聞いて、
キラとカイと三人仲良く
あそんでね。
言う事聞かないと
ゲンコツだぞ!



【お母さんから】

だい た 難波大空くん(4さい)

父：貴宏 母：敦子

ウルトラマンが大好きな大空。
最近は戦いごっこに
負けてしまうくらい
力強くなりました。
やさしく、たくましい子に
育ってください♥



【お母さんから】



「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

消防だより

NO.394

春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。

《平成26年度 利尻町消防団活性化事業》



利尻町消防団活性化事業

利尻町消防団による消防団活性化事業が2月8日(日)に夢交流館にて実施されました。

消防団員72名が参加し、団体行動の訓練や消防機械器具の取扱訓練を行いました。

訓練終了後は、各分団対抗消火リレー大会を行い親睦を深めました。



《利尻町少年消防クラブ26年度の活動終了!》



利尻町少年消防クラブ 退部式

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り
- 防火宿泊研修
(利尻町防災キャンプ)
- 新年防火の集い

※今後も少年消防クラブの活動にご協力をお願いします。



出動件数 火災0件 救急24件 (平成27年3月31日現在)



利尻町ふるさと応援寄附について

利尻町では、「心のふるさと利尻」を想う人びとに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するため、「利尻町ふるさと応援寄附」を募っております。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、内からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上の満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。

皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

●寄附を募集する事業内容

次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。

1. 環境保全に関する事業 	産業廃棄物有効活用事業
	登山道整備事業
	緑豊かな町づくり事業
	ふるさと記念植樹（桜ロード）事業
	利尻の自然環境に関する保護・保全事業
2. 保健、医療、福祉に関する事業	医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業
3. 教育、文化活動に関する事業 	海藻クラフト普及事業
	歴史的建造物保全事業
	伝統芸能伝承事業
	食文化や地域行事継承事業
	その他、利尻特有の教育、文化推進事業
4. 地場産業及び地域振興に関する事業	ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業
	コンブ増産対策事業
	商店街活性化及び振興対策事業
5. 観光に関する事業	新たな観光スポット創出事業
	冬のイベント及び観光誘致事業
	海外及び国内観光客の誘致事業
6. 国内及び国際交流に関する事業	都市との交流事業
	国際交流促進事業
7. NPO法人支援に関する事業	利尻町内のNPO法人支援事業

●寄附金の募集方法 ～下記のいずれかで応募願います～

※寄附金は一口5,000円を基本としますが、おいくらでも構いません。
(寄付金控除を受ける場合の最低額は2,000円となっております)

○電話によるお申し込み方法…お電話いただければ申し込み・問い合わせができます。

■電話番号/利尻町役場 まちづくり振興課企画振興係 0163-84-2345

○オンラインでのお申し込み方法…WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。

■利尻町ホームページURL <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp>

(SSL対応申込フォーム)

平成26年10月1日～平成27年3月31日までに、次の方々からふるさと応援寄附がありました。
厚くお礼申し上げます

(単位:円)

月日	氏名	金額	月日	氏名	金額
10/1	札幌市 岡田 博 様	5,000	11/28	神奈川県 渡辺 勝久 様	10,000
10/1	苫小牧市 岡田 静枝 様	5,000	12/19	埼玉県 匿名希望	20,000
10/1	苫小牧市 山崎智恵子 様	5,000	12/19	埼玉県 匿名希望	10,000
10/2	利尻町 匿名希望	100,000	12/29	東京都 佐藤 尚督 様	20,000
10/23	利尻町 匿名希望	5,000	1/23	利尻町 匿名希望	30,000
11/5	利尻町 匿名希望	30,000	2/18	札幌市 佐々木 敦 様	1,000,000
11/10	旭川市 匿名希望	30,000	3/13	埼玉県 匿名希望	10,000
11/17	広島県 宮本 修 様	10,000	3/23	神奈川県 匿名希望	5,000
11/19	京都府 匿名希望	10,000	3/30	鹿児島県 匿名希望	10,000
11/25	埼玉県 小林 暎正 様	10,000	期間計 19件 1,325,000円		

平成26年度合計 44件 3,549,000円

ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

〔26.4.1～
27.3.31
順不同〕

- 物品寄付関係
 - 利尻島ロータリークラブ 様
 - 利尻町女性団体協議会 様
 - 利尻町商工会女性部 様
 - 利尻漁協杵形支所女性部 様
 - 利尻町議会議員会 様
 - 利尻町民生児童委員協議会 様
 - 利尻電業株式会社 様
 - 相川 幸一 様
 - 有櫛まゆみ 様
 - 安宅 辰美 様
 - 大石真紀子 様
 - 川端 孝之 様
 - 佐孝 静江 様
 - 成田 嗣利 様
 - 長谷川勝美 様
 - 星田久美子 様
- ボランティア関係
 - 島の女衆の会 様
 - コーラス島の音 様
 - 仙法志中学校 様
 - 利尻高等学校 様
- 訪問関係
 - 胡月会 様
 - 琴城流大正琴愛好会 様
 - 仙法志保育所 様
 - 仙法志小学校 様
 - 利尻麒麟獅子舞う会 様
 - いずみ紙芝居一座 様 (横浜市)
 - レッツダンス 様

ぴいぷる

(戸籍の動き) 2015年3月31日現在

おくやみもうしあげます

- 2月5日 政泊 根上正夫さん(85歳)
- 2月15日 種富町 高島光夫さん(91歳)
- 2月21日 蘭泊 本間さゆりさん(52歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆利尻町杓形
利尻建設協会
会長 惣万 徹様より
一金 100,000円
- ◆利尻町杓形字泉町
利尻石油株式会社
代表取締役 米田 三郎様より
一金 100,000円
- ◆利尻町杓形字本町
(株)マルコメ米田商店
代表取締役社長 米田 三郎様より
一金 100,000円
- ◆利尻町杓形字緑町
保野 英子様より
一金 500,000円

【指定寄附】

- ◆利尻町仙法志字御崎 根上百合様より
一金 100,000円
- ◆利尻町仙法志字元村 米脇鉄樹様より
一金 100,000円
- ◆利尻町杓形字日出町 七尾哲矢様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

はじめまして! ベイビー



- 2月11日 諏訪 ちひろちゃん
(仙)本町 [父:数昌]
- 2月13日 新谷 陽太くん
富士見町 [父:卓美]
- 3月9日 佐藤 ももかちゃん
日出町 [父:和久]
- 3月23日 木村 空雅くん
神居 [父:祐城]
- 3月25日 平野 透真くん
泉町 [父:欽一]

はっぴい・うえでいんど



- 3月9日 栄浜
澤木 瑞則さん
寺田 洋子さん
- 3月20日 栄浜
大窪 知史さん
三浦 美絵さん

●ご厚情に感謝申し上げます●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 利尻富士町駕泊 岩木哲子様から、夫 岩木宏省様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 根上百合様から、夫 根上正夫様の香典返しを廃して
- 利尻富士町駕泊 小松和恵様から、夫 小松幸男様の香典返しを廃して
- 杓形字種富町 高島幸一様から、父 高島光夫様の香典返しを廃して
- 杓形字蘭泊 本間幸治様から、長女 本間さゆり様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】



発行：利尻町役場 編集：くらし支援課町民係 印刷：(株)国境
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
 利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>
 Eメール choumin@town.rishiri.hokkaido.jp
 (広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,212人** 世帯数 1,139世帯 男 1,063人 女 1,149人 (平成27年3月31日現在)